

令和5年5月2日

5月8日以降の感染症に関する資料の送付先について

日頃より、東京都の施策の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

5月8日以降は、都が感染防止対策を一律に求めるのではなく、個人・事業者の状況に応じた自主的な判断と取組が基本となります。

個人や事業者の自主的な判断ができるよう、都は、感染防止対策など感染症に関する情報について、引き続き発信していきます。

今後、メールや郵送の送付先に変更がございましたら、大変お手数ですが、変更後のご連絡先を、以下の担当部署までメール（※）でご送信ください。

お忙しいところ大変恐れ入りますが、どうぞよろしくお願いいたします。

※メール件名は、「メールアドレス登録について（団体名）」としてください。

また、メール本文に①貴団体名、②送付先メールアドレスをご記入ください。

**【お問い合わせ】**

東京都庁総務局総合防災部防災管理課  
S0000040@section.metro.tokyo.jp